

第10回教育委員会臨時会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会	
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課	
開催日時	平成19年11月26日 午後1時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三神 和子（委員長）、松木 正一（委員長職務代理者） 月岡 透、中島 章皓、日高 芳一（教育長）
	その他	教育総務部長、中央図書館長、教育総務課長、学校運営課長 教育改革担当課長、教育指導課長、統括指導主事
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否	公開 傍聴人数 0人	
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第31号議案 豊島区文化財保護審議会への諮問（文化財の登録）について 2. 第32号議案 豊島区文化財保護審議会への諮問（東京都指定文化財への推薦）について 3. 報告事項第1号 年末・年始における教育指導について 4. 報告事項第2号 平成20年度 隣接校選択制の受入枠について 5. その他 	

審議経過

委員長)

第10回教育委員会臨時会を開きます。本日の署名は月岡委員と松木委員にお願いいたします。

(1) 第31号議案 豊島区文化財保護審議会への諮問(文化財の登録)について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご意見・ご質問をお願いします。

委員)

近世・近代の遺物も多く含まれていますが、これらを今の時期に文化財として指定し保存する必要があるのでしょうか。何でも保存することになってしまわないかと疑問に感じます。また、48箱、96箱もの数量がある遺物は年代別にきちんと整理されているのですか。

教育総務課長)

文化財保護法では中世以前は文化財として次の世代に伝承しなければならないとなっています。江戸時代以降の近世については、東京都教育委員会と話し合い、本区では16ヶ所の包蔵地があり、特に染井と駒込と巣鴨は、都市の変遷・発達を知る上で重要な地区とし、後世に伝えていくことになっています。この地域の方々にとっても郷土の誇りになっていますので、報告書を作る中で整理し、取捨選択した遺物を年代・発掘場所がわかるように保存しています。

委員)

文化財として登録されれば、きちんとした管理体制の中で保存する必要がありますので、よく選別して最小限のものを残していただきたいと思います。

委員)

同じ一帯で同じ様な遺物、特に欠片など形を成していないものが出てきた場合も保存する必要があるのでしょうか。

教育総務課長)

似た遺物が発掘されたということは、一体的な生活圏・文化圏ができていたことの証明になります。点の積み重ねをすることによって、地域全体の過去の暮らしぶりが明らかになってきますので、保存の必要はあると考えています。

委員)

豊島区全体ではある程度調査が進んで、明らかになっているのではないですか。

教育総務課長)

新しい発見はまだありますし、縄文・中世に関しては特に不明確な状況ですので、今後も引き続き調査が必要だと考えています。

委員)

北区では貝塚の跡地などに立て看板を設置していますが、豊島区ではそういう案内をあまり行っていないようです。

教育総務課長)

豊島区の場合は、調査が終わると建物が建ってしまいますので、なかなか難しい現状です。東京メトロ建設現場の出土遺物については、壁に表示して一般の方々に見てもらうという試みを進めています。展示場所を設けてほしいとの依頼もしていますので、工夫してやっていけたらと思います。

委員)

遺物が発掘された場所へ掲示板を設置すれば、自分が住んでいる地域への理解が高まるのではないかと思います。また豊島区の学校で歴史を勉強する際に、区内では学習する場所がないので、北区の飛鳥山へ見学に行くこともあるそうです。単に掘って保存するだけでなく、区民に見せる機会も増やしてほしいと思います。

教育総務課長)

看板の設置や展示場所については、引き続き課題として民間の協力を得ながら努力してまいりたいと思います。

委員)

資料館を開設するなど、将来的な方向性がないまま、保管していてもどうかと思います。

教育総務課長)

活用に関しては、現在でも、子どもを対象にした遺物調査体験や遺跡の見学、ロビー展示などを行っていますが、確かに常設の展示場があればよいかと思います。竪穴式住居跡の復元や当時の賑わいが見えるような展示コーナーなどの設置等を含め、今後の課題にしていきたいと考えています。

委員長)

以前に、区民の方々の同好会で民話の本を出していましたが、一般の人にもわかりやすいように、文化財を物語にした本の企画などがあればよいかと思います。

教育総務部長)

文化財の調査保存に関して様々な課題があることは認識しております。これまでの調査結果のまとめや収蔵品の整理に追われているのが現状ですが、今回ご指摘いただいた点についても取り組んでいきたいと思っています。

委員長)

以上でよろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

(2) 第32号議案 豊島区文化財保護審議会への諮問(東京都指定文化財への推薦)について

<教育総務課長及び教育総務課文化財係学芸員 資料説明>

委員長)

ご意見・ご質問は何かありますか。

委員)

区は修理費を出したのですか。

学芸員)

全て金剛院の負担です。

委員)

区で支出していないのであれば、文化財保護への貢献ということで感謝状を出すことも検討したらいかがかと思います。

委員)

東京都指定文化財と区指定文化財との違いは何ですか。

学芸員)

状況にも拠りますが、総事業費の半額まで都の助成がでます。区指定の場合も、要綱では総事業費の半額までの補助金が下りるとなっていますが、予算の範囲内という条件がつきます。

委員)

写真を見ると、門前にスロープがありますが、後から造ったのですか。

学芸員)

そうです。修理に伴って造られました。現在は文化財に関しても、支障が出ない範囲内でバリアフリー化されています。

委員長)

推薦するとどのくらいの割合で指定になるのですか。

学芸員)

内々には都の指定文化財にふさわしいとの返事をいただいておりますが、東京都教育委員会では他にも様々な案件を抱えていますので、推薦してすぐ登録ということにはいかないようです。来年早々に申請しても来年中に登録されることは難しいかと思われます。

委員)

最近、野ざらしの仏像などが腐食される話をよく聞きますが、この山門も酸性雨などに弱いのではないですか。

学芸員)

この山門に関しては、鉄から酸性雨により強い銅版に変えています。また、萱葺きにすると早い段階での葺き替えや修理が必要になってきますので、銅版は良い選択だったと思います。

委員長)

他にご意見いかがでしょうか。以上でよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

(3) 報告事項第1号 年末・年始における教育指導について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見・ご質問はありますか。よろしいですか。

(委員全員 報告事項了承)

(4) 報告事項第2号 平成20年度 隣接校選択制の受入枠について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

抽選に外れた方々は、後に入れるチャンスはあるのですか。私立進学等の理由で抜けてしまった場合、補充はするのですか。

教育総務課長)

一昨年までは補欠をとっていましたが、昨年からは、私立・国立進学あるいは転出といった数を過去の入学率から見込んだ上で定数を決めており、補欠はとっていません。

委員長)

以上でよろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(5) その他

平成19年第4回区議会定例会招集あいさつについて

豊島区教育委員会ホームページのリニューアルについて

(午後3時00分 閉会)